資格確認書交付申請書

1　マイナ保険証の利用登録をされている方に対しては、マイナ保険証での受診が難しい場合を除き、原則として資格確認書を交付しません。
マイナ保険証での受診が難しい場合として以下の場合を想定しています。申請の理由を具体的に詳しく記入してください。
・マイナンバーカードを紛失した場合、更新中の場合
・介助者等の第三者が要配慮者に同行して資格確認を補助する必要がある場合等
2　マイナ保険証の利用登録をされている方が資格確認書の交付を希望する場合は、本申請書ではなく、「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」を提出してください。

<table>
<tr><td>組合員記号番号</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>所属所コード</td><td colspan="2"></td><td>所属所名</td><td></td></tr>
<tr><td>組合員氏名</td><td colspan="2"></td><td>組合員生年月日</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td>交付の対象者が被扶養者である場合に記入</td><td>被扶養者
氏　名</td><td></td><td>被扶養者生年月日</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">①申請の理由
（該当箇所に〇）
右のいずれかの理由に限ります。
（特段の事情もなく、マイナ保険証を保有しながら、例えば「念のため資格確認書を持っておきたい。」という理由では交付できません。）</td><td></td><td colspan="3">マイナンバーカードを紛失した、又は更新中のため。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">マイナンバーカードを返納した、又は電子証明書の有効期限切れのため。
（更新予定なしの場合）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が同行して資格確認を補助する必要があるため。（要配慮者※）</td></tr>
<tr><td>②
マイナンバーカードを紛失・更新中の場合はその状況
マイナ保険証での受診が困難となった場合はその状
(なるべく具体的に)</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

上記のとおり交付申請いたします。

公立学校共済組合福井支部長　殿

令和　年　月　日　　申請者　　住所

氏名

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和　年　月　日　　所属所名

所属所長職氏名

電話番号